

第1章 教育をめぐる社会の現状

第1節 教育をめぐる国・世界の現状

1 学校教育の現状

- ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
- ・学習指導要領の改訂

■ 個別最適な学びと協働的な学びの実現

子どもの知・徳・体を一体で育む日本の学校教育は、国際的にトップクラスの学力、学力の地域差の縮小、規範意識・道徳心の高さなどの成果をあげています。しかし、現在我が国においては、子どもの多様化、学習意欲の低下、教職員の労働環境悪化、情報化への対応、人口の減少、新型コロナウイルス感染症への対応など、様々な課題を抱えています。

このような課題に対応するため、中央教育審議会においては、これまでの日本の学校教育の良さを受け継ぎ、さらに発展させる『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』がとりまとめられました。ICTの活用や少人数指導などの「個別最適な学び」と複数の子どもと一緒に学び、探究的学習を行う「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることにより、子どもの資質・能力の育成を図ります。

■ 新しい学習指導要領 生きる力 学びの、その先へ

これからの予測困難な時代に、子どもが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むために、学習指導要領が改訂され、2021年度(令和3年度)までに幼稚園、小・中学校で実施となりました。

幼稚園教育要領では、5領域(「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」)のねらい、及び内容に基づく活動全体によって育む幼稚園教育において、育みたい資質・能力(「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」)が明確化されました。

初等・中等教育の学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指しています。小学校における「プログラミング教育」の必修化や、中学校ではプログラミングに関する内容の充実、また、小学校中学年から「外国語教育」の導入により、中学校では対話的な活動や実際に活用する言語活動の充実へと強化を図るなど、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化しています。

●学ぶ教科(太字が新設・変更部分)

小学校		
・国語	・音楽	・ 特別の教科 道徳
・社会(3~6年)	・図画工作	・外国語活動(3,4年)
・算数	・家庭(5,6年)	・総合的な学習の時間(3~6年)
・理科(3~6年)	・体育	・特別活動
・生活(1,2年)	・ 外国語(5,6年)	

中学校		
・国語	・美術	・ 特別の教科 道徳
・社会	・保健体育	・総合的な
・数学	・技術・家庭	学習の時間
・理科	・外国語	・特別活動
・音楽		

出典:新学習指導要領リーフレット

2 教育環境の現状

- ・教職員の働き方改革の推進
- ・教育における情報化の加速

■ 学校教育を支える教職員の働き方改革

子どもの教育を支える教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、教職員の長時間勤務の是正が大きな課題となっています。

現在、国は、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもに対して効果的な教育活動を行うために、教職員定数の改善を始め、小学校高学年からの教科担任制の導入、スクール・サポート・スタッフの配置、部活動指導員に外部人材の活用等の条件整備など、学校における働き方改革に取り組んでいます。

■ GIGAスクール構想の実現

Society5.0の到来により、学校教育の情報化は急務となっていましたが、学校教育におけるICTの活用は世界からも大きく遅れを取っていました。そこで、2019年度(令和元年度)、国においては、「5年以内のできるだけ早期に、全ての小・中・高校でデジタル技術が活用され、その効果が最大限発現されるよう包括的な措置を講じる。」として、「GIGAスクール構想」の実現に向けた整備が始まりました。

ところが、2020年(令和2年)、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校が全国一斉臨時休業となり、子どもの教育活動の継続が大きな課題となりました。そこで、ICTの活用により全ての子どもの学びを保障できる環境を早急に実現するため、整備計画の大幅な前倒しを図り、概ね環境整備が整った状況となりました。

今後は、ICT活用を通じて個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでいくことを目指しています。

● 学校・教師が担ってきた代表的な業務の考え方

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

出典:文部科学白書 2021

3 生涯学習の現状

- ・社会が大きく変化している時代の生涯学習の在り方
- ・オリンピックを契機としたスポーツの推進

■ 人生100年時代に向けた生涯学習の取組

「人生100年時代」に向けて、若年期だけでなく、生涯にわたり自己啓発や学び直しをいつでも始めることができる環境の整備、多様な学習機会の提供、自分が学んだ成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進める必要があります。

Society5.0時代の生涯学習として、学び方も、講義形式だけでなく、新たな技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せでさらに豊かなものになっていきます。

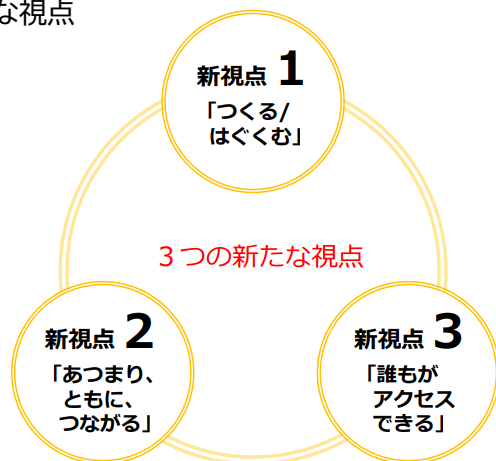
新型コロナウイルス感染症や自然災害などに対し、必要な知識を得たり課題解決に向けてともに学び合ったりする機会の充実、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結します。学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要となっていきます。

■ スポーツ立国の実現を目指して

2011年(平成23年)に制定された「スポーツ基本法」において、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であること、また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

2022年(令和4年)3月「第3期スポーツ基本計画」が策定され、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、という「3つの新たな視点」を加え、具体的な施策を示しています。

● 3つの新たな視点



1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

出典：第3期スポーツ基本計画(詳細版)

4

教育をめぐる 世界の現状

- ・ESD(持続可能な開発のための教育)
- ・SDGs(持続可能な開発目標)と ESD の関係

■ 持続可能な社会の創り手の育成

ESD(持続可能な開発のための教育)は、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で我が国が提唱した考え方で、2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにすることです。

また、ESDは、小学校から大学までの全ての教育段階において推進されており、新学習指導要領や第3期教育振興基本計画にもESDの目的である「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられています。

■ 2030年を目指した世界の共通目標

SDGsは2015年の国連サミットにおいて提唱された「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、目標4に【教育】「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」が掲げられています。

また、ESDはSDGsのターゲットの1つとして位置付けられているだけでなく、17全ての目標の実現に寄与するものであるとされています。持続可能な社会の創り手を育成するESDは、持続可能な開発目標を達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するものとされています。

●SDGs 17のゴール(アイコン)



出典:国際連合広報センターHP

第2節 教育をめぐるつくばみらい市の現状

1 つくばみらい市の 学校教育の現状

- ・みらい平地区の人口が増加
- ・年少人口の増加による幼児施設の増加・学校の再編

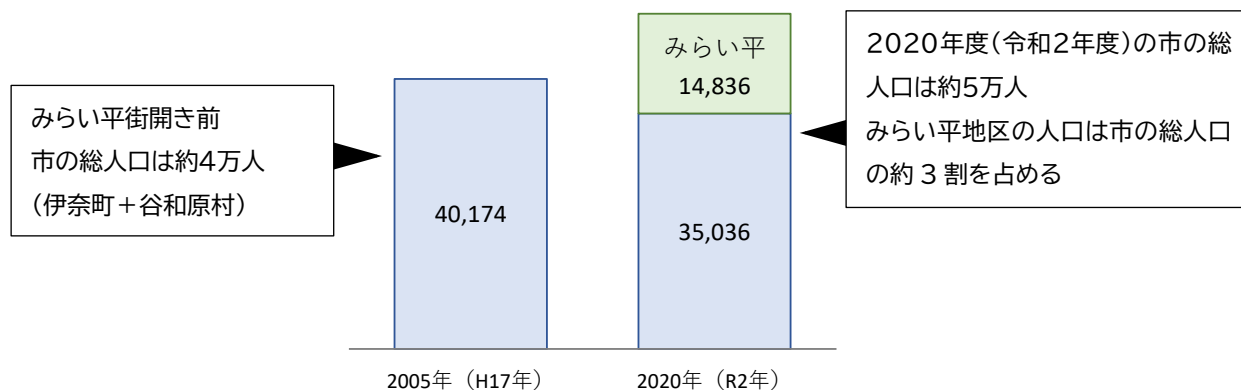
少子高齢化・人口減少が進行する我が国において、本市は人口増加が続き、みらい平地区を中心に年少人口も増加しています。

年少人口の増加を受けて、市内の幼稚園・認定こども園(1号認定)の施設数が増加しています。2015年度(平成27年度)は公立幼稚園3園、私立認定こども園3園であったものが、2016年度(平成28年度)から私立が2園増えて、2022年度(令和4年度)5月現在で、公立幼稚園3園、私立幼稚園が1園、私立認定こども園が4園の計8園となっています。

小学校は、2014年度(平成26年度)以降児童数が増加傾向で推移しており、その対策として2015年度(平成27年度)に陽光台小学校、2018年度(平成30年度)に富士見ヶ丘小学校の2校をみらい平地区に新設・開校しました。一方、既存地区では児童が減少し、各校児童数に差がみられることから、2020年度(令和2年度)に、谷井田小学校と三島小学校を統合し伊奈小学校、板橋小学校と東小学校を統合し伊奈東小学校となり、2022年度(令和4年度)現在では、公立小学校は計10校となっています。今後も、2023年度(令和5年度)4月に谷原小学校と十和小学校が統合します。

中学校は、2022年度(令和4年度)現在で計4校あります。2016年度(平成28年度)以降、生徒数が増加している状況ですが、生徒数が増加している学校と減少している学校があり、各学校の生徒数に違いがある状況となっています。特にみらい平地区の増加が著しいため、中学校の新設を計画しています。

■本市の人口増加の状況(人)



資料:国勢調査 各年

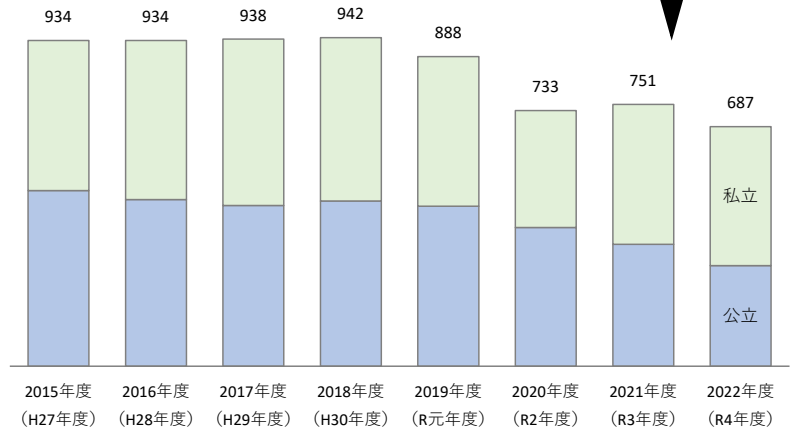
■幼稚園・認定こども園の状況

・園児数の推移(人)
(認定こども園は1号認定の園児)

園児数は令和元年度から減少傾向であったが、2021年度(令和3年度)に増加に転じている。公立幼稚園は減少が続いている。私立(認定こども園)は2021年度(令和3年度)から横ばいとなっている。

・施設数の増加の状況

私立3園	私立5園
公立3園	公立3園
2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)～



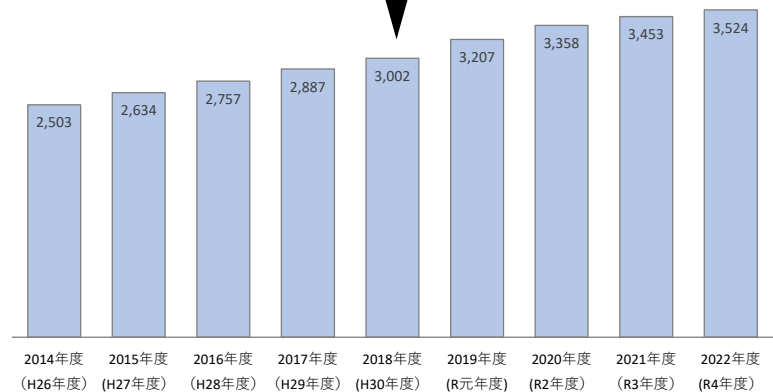
■小学校の状況

・公立児童数の推移(人)

公立小学校児童数は年々増加している。児童数は、既存地区では減少し、学校の統合が図られた。みらい平地区は児童数が増加し、学校を新設した。

・小学校数の増減の状況

公立10校	公立11校	公立12校	公立10校
2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2018年度 (H30年度)	2020年度 (R2年度)～



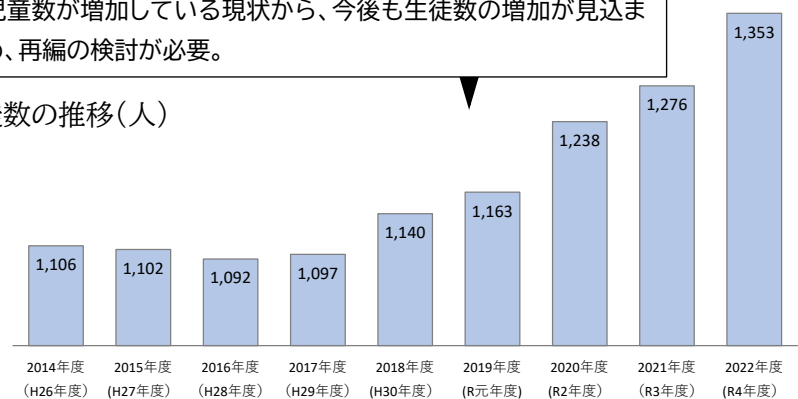
■中学校の状況

公立中学校生徒数は2016年度(平成28年度)から年々増加しており、2022年度(令和4年度)は前年から約80人増加している。小学校児童数が増加している現状から、今後も生徒数の増加が見込まれるため、再編の検討が必要。

・公立生徒数の推移(人)

・中学校数の状況

公立4校	公立4校
2014年度 (H26年度)	2020年度 (R2年度)～



資料:学校基本調査 各年5月1日現在

2

つくばみらい市の
生涯学習の現状

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響
- ・文化協会加入団体の減少

本市において青少年健全育成に取り組む主な団体は青少年育成つくばみらい市民会議、つくばみらい市青少年相談員連絡協議会等があり、青色防犯パトロールや啓発活動、交流事業などを行っています。また、家庭教育の支援として、市立幼稚園、小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級を実施しています。

本市の生涯学習の拠点としては、公民館が2箇所、公民館分館が3箇所、コミュニティセンターが4箇所、高齢者センターが1箇所、図書館本館が1箇所、図書館分館が2箇所あります。公民館では、各種講座やサークル活動が行われており、コミュニティセンター等は、市民の学習等の活動場所として活用されています。図書館では、本の貸し出しのほか、ブックスタート事業、おはなし会、図書館まつりなどの行事を行っています。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の場としては、総合運動公園を始め、4箇所の体育施設があります。また、総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」では、各種教室を実施し、市民がスポーツに触れる機会を提供しています。

2020年(令和2年)は、青少年健全育成の活動、生涯学習講座や市民の学習活動、図書館の開館や行事の実施、市民のスポーツ・レクリエーション活動のいずれもが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により行事等の中止や施設利用の制限を余儀なくされました。

本市の文化施設としては、間宮林蔵記念館、結城三百石記念館があります。また、国指定の重要文化財や重要無形民俗文化財など文化財も多数あります。

文化事業については、毎年、文化協会と連携し文化祭を開催しています。市民団体の文化協会への加入団体数については、減少傾向となっています。

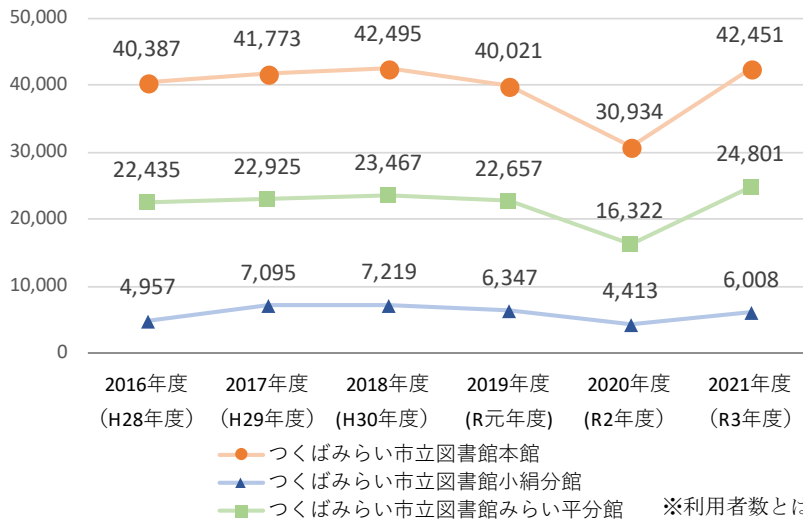
文化施設や文化祭も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止や施設利用が制限されていた時期がありました。

■公民館・コミュニティセンター等の施設内容

施設名	施設内容
伊奈公民館	大ホール、小会議室、会議室1・2、和室(1F・2F)、調理室
谷和原公民館	大会議室、小会議室、和室(1・2)、調理実習室、研修室、陶芸舎
谷和原公民館(谷原分館)	会議室、小会議室
谷和原公民館(十和分館)	会議室、会議室(和室)
谷和原公民館(福岡分館)	会議室、会議室(和室)、調理室
谷井田コミュニティセンター	多目的室、研修室、調理室、和室(1)、和室(2)、和室(3)
小絹コミュニティセンター	多目的室、会議室、和室(1)、和室(2)
板橋コミュニティセンター	多目的室、研修室(1)、研修室(2)、調理実習室、和室(1)、和室(2)
みらい平コミュニティセンター	多目的室、会議研修室(1)、会議研修室(2)、会議研修室(3)、調理室、音楽スタジオ、和室(1)、和室(2)、相談室
高齢者センター	研修室、調理室、和室(1)、和室(2)

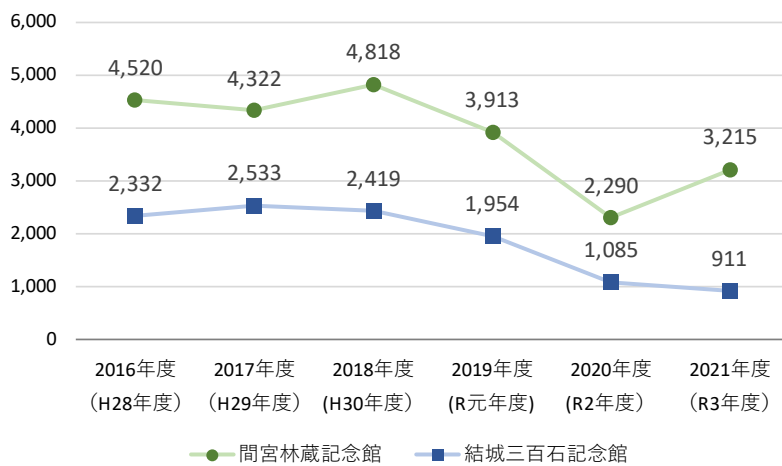
資料：生涯学習課

■図書館 年間利用者数※の推移(人)



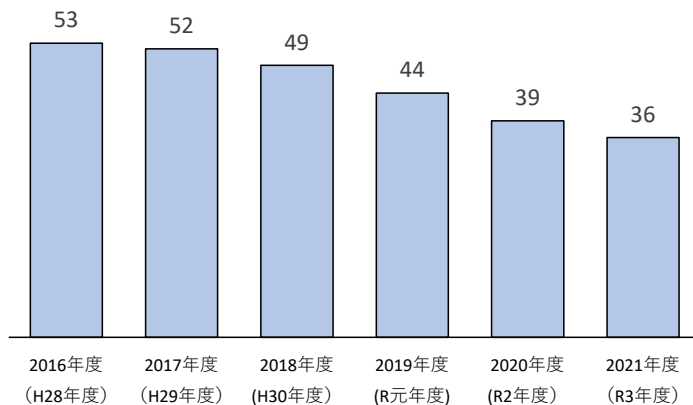
年間利用者数は、2019年度(令和元年度)まではほぼ横ばいで推移していたが、2020年度(令和2年度)には大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大により開館が制限された影響が出ている。2021年度(令和3年度)は3館とも増加に転じている。

■文化施設 年間来館者数の推移(人)



年間来館者数のピークは、間宮林蔵記念館は4,818人、結城三百石記念館は2,533人だったが、2019年度(令和元年度)から減少し、2020年度(令和2年度)ではピーク時の半分以上に落ち込んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きい。2021年度(令和3年度)は、間宮林蔵記念館は増加に転じているが、結城三百石記念館はさらに減少している。

■文化協会加入団体の推移(団体)



文化協会加入団体は、2016年度(平成28年度)に53団体であったが減少傾向で推移しており、2021年度(令和3年度)は36団体と、6年間で17団体も減少している。

資料:生涯学習課

第3節 つくばみらい市の教育課題

1

つくばみらい市の 学校教育の課題

- ・アンケート調査から
- ・ヒアリング調査から

本市の学校教育の課題を、教育をめぐる現状、児童生徒の保護者を対象としたアンケート調査結果、市内小・中学校の教職員を対象に行ったヒアリング調査結果からとりまとめ、現行計画の基本目標ごとに整理しました。

■ “みらい”に生きる確かな学力の定着の課題

- ・幼児教育から小学校への円滑な接続については、幼稚園・認定こども園・保育所との連携や情報交換の場が必要です。
- ・情報通信技術を活用した授業の満足度は上がったが、一人一台端末の実際の活用については、まだ検討すべき課題が多く、学校間(教員間)の活用についての情報共有の機会や研修が必要です。また、ICT支援員配置(人的支援)のさらなる充実が必要です。
- ・キャリア教育・職業体験については、新型コロナウイルス感染症の影響で実地での体験ができなくなっていることから、オンラインの活用など新しいキャリア教育・職業体験の方法を検討することが必要です。
- ・国際化に対応した教育は、今後、ますます重要となってくることから、小学校からの外国語教育の導入により、中学校においても実際に活用できる言語活動の充実が必要です。
- ・特別支援教育は、小学校就学時に乳幼児期のサポートの引き継ぎなどの連携や小学校入学後の支援体制が必要です。

■ “みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成の課題

- ・いじめについてはゼロを目指すのではなく「見逃さないこと」が重要です。また、学校に不登校の児童生徒の居場所を作ることが必要です。
- ・新型コロナの影響で学校行事が減少し、縦割りという感覚が身につけていない学年の子どもがいることが課題となっています。(2021年度(令和3年度)で小学1~2年生、中学1~2年生の学年)
- ・性的マイノリティについては、教職員の研修や人権に関する授業で取り入れるなどの対応が必要です。また、そうした児童生徒に対しては、制服やトイレなどの配慮が必要です。
- ・体験活動については、地域の高齢化により縮小傾向にあることが課題となっています。また新型コロナの影響で活動ができなくなっているため、新しい体験活動の方法を検討することが必要です。
- ・心と体の健康については、義務教育の9年間で計画的な教育を行うことが必要です。
- ・青少年健全育成については、自分の子どもが学校を卒業してしまうと地域にいる子どもの把握ができなくなる状況があり、子ども会活動などの継続が困難となっているため、子どもやボランティアの方の情報提供などの検討が必要です。(個人情報保護の観点から取り扱いには注意が必要。)

■ “みらい”を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実の課題

- ・小学生の登下校の見守りの強化や中学生の自転車通学の交通安全の対策を講じる必要があります。
- ・自然災害が多発している現在、災害等緊急時の保護者との連絡体制の見直し・強化が必要です。
- ・すべての児童生徒が、良好な環境で学べる体制の実現をする必要があります。
- ・情報モラルの教育には、保護者と学校が連携し、強化していく必要があります。
- ・家庭教育学級は、現在、保護者の負担となっているため、教育委員会の支援が必要です。
- ・部活動の指導に、地域の人材を活用していくことが必要です。

2

つくばみらい市の 生涯学習の課題

- ・アンケート調査から
- ・ヒアリング調査から

本市の生涯学習の課題を、教育をめぐる現状、市民を対象としたアンケート調査結果、文化・スポーツ団体等を対象に行ったヒアリング調査結果からとりまとめました。

■ “みらい”に続く生涯学習・生涯スポーツの課題

- ・子どもから高齢者まで、市民のライフステージごとに学ぶ機会の提供が必要です。
- ・図書館については、蔵書や視聴覚資料の充実がさらに必要であり、資料の充実にあわせて、施設、設備、視聴覚機材等の充実が必要です。
- ・指導者やリーダーの育成については、経験者や技術を持った人などをリスト化し、紹介できる人材バンクのような仕組みと活用が必要です。
- ・文化協会を始め、社会教育やスポーツの関連団体については、若い参加者が少ないなど高齢化や活動者・後継者の減少が課題となっています。
- ・体育施設や設備の充実といったハード面とスポーツ教室やイベントの充実といったソフト面の両面を望む声が多く、スポーツ・レクリエーション活動への支援の強化が必要です。
- ・インターネットでの予約システム、生涯学習活動を始めたいと思った時に情報が得られるホームページ等の充実など、ICTを活用したシステムの構築について検討する必要があります。
- ・人権教育や男女共同参画の取組については、世界的目標であるSDGsにも関連することから、生涯学習でも関係する課と連携するなど取組を強化していくことが必要です。